

練馬区公共施設等総合管理計画 〔実施計画〕

令和4年度（2022年度）・5年度（2023年度）

令和4年（2022年）3月

練 馬 区

目次

はじめに

1 実施計画の目的、位置づけ	1
2 実施計画の内容	2
実施計画の見方	3

第1章 施設配置の最適化の推進

1 機能の転換	4
2 統合・再編	4
3 複合化	4

第2章 リーディングプロジェクト

1 旧高野台運動場用地における病院と福祉園の整備	8
2 新たな小中一貫教育校の設置と周辺施設の集約	9
3 北保健相談所移転と周辺施設の集約	10
4 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編	11
5 練馬春日町駅周辺施設の統合・再編	12

第3章 区立施設改修・改築等実施計画

1 実施計画（改修・改築）改定の基本的な考え方	13
2 施設種別ごとの取組	14
(1) 庁舎等	14
(2) 保健相談所	16
(3) 土木出張所、公園出張所	17
(4) 文化・生涯学習施設	18
(5) スポーツ施設	20
(6) 産業振興・勤労者福祉施設、集会施設	21
(7) 子どもと青少年の施設	22
(8) 高齢者福祉施設	27
(9) 障害者福祉施設	28
(10) 地域の施設	29
(11) 教育施設	30
3 跡施設・跡地の活用	34
(1) 光が丘第七小学校跡施設	34
(2) 旧 春日町児童館・敬老館	34
(3) 現 光が丘保管所（再利用家具置場）	35

(4)	現 シルバー人材センター作業所	35
(5)	田柄第二ストックヤード跡地	36
(6)	現 光が丘病院施設	36
4	外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等	37
(1)	民営化した特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等	37
(2)	作業所・生活介護施設	38
第4章 委託・民営化実施計画		
1	区立施設の管理運営手法の基本的な考え方	39
2	施設種別ごとの取組	40
(1)	子どもと青少年の施設	40
(2)	高齢者福祉施設	45
(3)	障害者福祉施設	46
(4)	清掃関連施設	49
(5)	教育施設	50
(6)	文化・生涯学習施設	51

はじめに

1 実施計画の目的、位置づけ

平成 28 年 10 月に策定した区政改革計画に基づく個別計画として、平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。総合管理計画では、区立施設や都市インフラの維持・更新、管理の総合的マネジメント方針を示しました。

区立施設のマネジメントは、単に施設の総量削減、コストの削減を目指すものではなく、社会の状況が大きく変化するなか、長期的な視点に立ち、練馬区の実情に即した望ましい施設の実現を目標としています。

実施計画は、区立施設のマネジメントをハード、ソフトの両面から推進するため、年度別の具体的な取組内容を定めるものです。

令和 2 年 3 月に、令和 2 年度から 5 年度までを計画期間として実施計画を策定し、取組を進めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 3 年度の予算編成にあたり、緊急対策として、改修や改築に着手していない事業を中心に、可能なものは延期するなど見直しを行いました。

本実施計画では、緊急対策として見直した事業も含めて、改めて安全性の向上や財政負担の平準化などを基本に優先順位を精査し、令和 4 年度、5 年度に取り組む内容を整理しています。

緊急対策で計画を見直した主な改修・改築事業

- 改修：北町福祉作業所の大規模改修
生涯学習センター・練馬図書館の大規模改修
中村敬老館の工事（街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換）
北大泉地区区民館の大規模改修
- 設計：美術館の設計
高野台敬老館の設計
西大泉地区区民館の基本設計
向山小学校の基本設計
田柄中学校の基本設計

2 実施計画の内容

実施計画では、区立施設の維持・更新、委託・民営化に関する年度別計画を明らかにしています。

道路や橋梁等の都市インフラの実施計画は、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の「改定アクションプラン（年度別取組計画）」に記載しています。

【実施計画の見方】

取組の概要を紹介しています。

(9) 障害者福祉施設

① 福祉作業所

北町福祉作業所は、大規模改修を行います。その際には、北保健相談所の移転に伴う空きスペースを活用し、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、機能を拡充し、令和6年度から生活介護事業を開始します。

大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設を活用します。＜リーディングプロジェクト3＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【北町福祉作業所】 大規模改修 [再掲]	実施設計 (令和2年度)	工事	工事 使用開始
事業費(百万円)		218	216

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

枠内の事業の完了年度を記載しています。

令和4年4月1日時点の組織名を記載しています。

第2章リーディングプロジェクトに掲載している施設を「再掲」としています。

「事業費」欄

- 各年度に必要な事業費を十数万円の位を四捨五入し、百万円単位で記載しています。
- 百万円未満の事業費は、1百万円としています。
- 事業にかかる初期経費（イニシャルコスト）を計上しています。施設整備後の維持管理費・運営費のような経常的経費（ランニングコスト）は、事業費には含まず、各年度の予算で計上するものとしています。
※事業費の内訳：計画等策定支援委託料、設計委託料、工事費、工事監理費、仮設施設等賃借料など
- 令和5年度の事業費は、策定時点で見込まれる金額を計上しています。当該年度の予算編成時に改めて精査します。
- リーディングプロジェクトと施設種別ごとの取組の両方に掲載している事業は、それぞれに事業費を掲載しています。

【凡例】

- 「0」 …事業計画はありますが、経費を必要としないものです。
- 「-」 …事業未実施または事業完了等により事業費がないものです。
- 「***」 …検討・協議の結果に基づき今後必要な経費を計上していくものです。